

豊橋市上下水道ビジョン 2021-2030

2021～2024 評価レポート

令和 7 年 8 月 29 日

豊橋市上下水道局

目 次

1. 評価レポートについて	・・・ 3
2. 水道事業	・・・ 5
3. 下水道事業	・・・ 13
4. 事業・経営の状況	・・・ 20
5. まとめ	・・・ 24

1. 評価レポートについて

(1) 概要

上下水道局では、令和3年度から12年度までを計画期間とする中長期の経営計画である「豊橋市上下水道ビジョン2021-2030」を策定し、安全で安心な水道水を安定的に供給するとともに、汚水及び雨水の適切な処理による生活環境の向上や公共用水域の保全を効果的・効率的に実現するため、基本計画で定めた取り組みの基本方針に基づき事業を進めてきました。

この評価レポートは、令和3年度から令和6年度までの取り組みを振り返り、その成果や課題をまとめ、ビジョン中間地点での見直しに活用するためのものです。

事業	取り組みの基本方針	主な取り組み
水道事業	1. 安全・安心な水道水の安定供給	① 浄水場等施設整備の推進
		② 水道管更新の推進
		③ 信頼性の高い水質検査体制に基づく水質管理
		④ 貯水槽水道の適正管理
		⑤ 効率的な水運用
	2. 災害時における供給体制の確立	① 水道管耐震化の推進
		② 応急給水・応急復旧体制の強化
	3. 経営の効率化と安定的な事業運営	① 経営基盤の強化
		② 資産の有効活用
		③ 技術継承の推進
		④ 窓口業務の充実
		⑤ 広報広聴活動の推進
	4. 広域連携の推進	① 人材の育成
		② 業務の共同化
下水道事業	1. 下水道未普及地区の整備	① 下水道未普及地区の整備
	2. 下水道施設の適切な維持管理	① 下水道施設の計画的な改築・更新
		② ICTを活用した維持管理
	3. 環境負荷の軽減と下水道資源の利活用	① 合流式下水道の改善
		② 処理水質の向上
		③ 未利用資源の利活用
		④ バイオマスのエネルギー利用
	4. 災害対策の推進	① 下水道施設の耐震化の推進
		② 雨水対策の推進
	5. 経営の効率化と安定的な事業運営	① 経営基盤の強化
		② 技術継承の推進と新技術の導入
		③ 広報広聴活動の推進
	6. 広域化・共同化の推進	① 老朽化施設の統廃合
		② 業務の共同化

(2) 評価レポートの見方

取り組みの基本方針ごとに令和3年度から令和6年度までの実績、指標について整理し、令和6年度までの評価と令和8年度以降に向けて留意すべき点等についてまとめています。

基本方針の概要

取り組みの基本方針の説明です。

指標

各指標の令和6年度までの実績です。

令和6年度までの主な実績

令和3～6年度までの取り組みの主な実績です。

令和6年度までの総括評価

取組の基本方針の令和6年度までの総括評価です。

後期ビジョンに向けて

実績や評価などを踏まえ、ビジョンの改定にあたり留意すべき点や検討が必要な点などを記載しています。

2. 水道事業

基本方針の概要

安全で安心な水道水を安定的に供給するため、老朽化した水道施設について、将来の水需要を踏まえた効率的な改良・更新や維持管理を行うとともに、水道 GLP に基づく信頼性の高い水質検査による水質管理の実施など、適切な安全管理を行います。

また、自己水源の涵養・保全を行うとともに、水需要を踏まえた効率的な県水（愛知県営水道）の利用を行います。

指標

項目	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
安定給水率 ^{※1}	100%	100%	100%	100%	100%		100%
管種別更新基準年数に基づく配水管の更新率 ^{※2}	—	7.5%	19.9%	26.0%	28.6%		23.1%
有収率 ^{※3}	93.1%	93.1%	93.0%	92.9%	91.7%		維持

※1・・・(年間日数-年間給水制限日数)／年間日数×100

※2・・・施工延長／10年間の配水管整備計画延長26km×100

※3・・・年間有収水量／年間配水量×100

令和6年度までの主な実績

---①浄水場等施設整備の推進---

- ・老朽化設備更新として二川加圧所の統廃合を伴う高山配水場加圧設備の増強及び更新が完了しました。
- ・令和6年度から長楽加圧所設備改良工事、小鷹野浄水場の設備更新にかかる官民連携の導入可能性の検討を開始しました。また、小鷹野浄水場の整備においては隣接する愛知県豊橋浄水場再整備等事業との連携について新たに検討を開始しました。
- ・災害時でも水道水の安定供給を可能にするため、愛知県の広域調整池の機能強化事業と連動し、多米配水場の設備改良を実施しました。

---②水道管更新の推進---

- ・水道管整備計画に基づき、7,437mの管路の更新工事を実施しました。

---③信頼性の高い水質検査体制に基づく水質管理---

- ・平成31年3月に取得した水道 GLP（水道水質検査優良試験所規範）の認定について、令和5年度に更新しました。

---④貯水槽水道の適正管理---

- ・令和3年度に見直しを行った貯水槽水道の管理に関するパンフレットを活用し、毎年広報するとともに、所有者への指導や助言を行いました。

---⑤効率的な水運用---

- ・令和6年度の自己水の割合は30.87%であり、バランスの取れた水運用が継続できています。

令和6年度までの総括評価

- ・全ての指標が非常に良好に推移しており、安定した水道水の提供を行うことができました。

後期ビジョンに向けて

- ・小鷹野浄水場については、愛知県との連携を推進するとともに、官民連携なども含め様々な方法の検討を進め、安全かつ効率的・効果的に整備する必要があります。
- ・配水管の更新については、令和6、7年度に水道管整備計画を見直し、令和8年度以降も引き続き進める必要があります。
- ・令和8年度から新たに水質基準項目となる予定の有機フッ素化合物（PFAS）への対応など、引き続き安全で安心な水質管理が必要です。

基本方針の概要

南海トラフ地震など災害時における供給体制を確立するため、水道管の効率的な耐震化を進めるとともに、基幹管路の複線化によるバックアップ体制や重要給水施設管路の優先的整備を図ります。

また、水質汚濁事故発生時には水道水の安全性を確保するため、「豊橋市水安全計画」に定める必要な調査監視、点検、検査を行います。

指標

項目	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
重要給水施設管路の耐震適合率 ^{※1}	40.8%	47.6%	50.1%	52.3%	54.9%		55%
耐震性貯水槽設置校区での住民合同災害訓練の実施 ^{※2}	(3校区で実施)	3校区	6校区	9校区	12校区		実施済 15校区

※1・・・重要給水施設に至る耐震管及び耐震適合管延長／重要給水施設に至る管路総延長270km×100

※2・・・耐震性貯水槽設置校区での住民合同災害訓練の延べ実施回数

令和6年度までの主な実績

---①水道管耐震化の推進---

- ・水道管整備計画に基づき、重要給水施設管路の耐震化工事を実施しました。
- ・令和6年能登半島地震を踏まえ、浄水場、下水処理場等の上下水道システムの急所施設及び防災拠点、避難所等の重要施設に接続する上下水道の管路等の耐震化を計画的に進めるため、令和6年度に上下水道一体での上下水道耐震化計画を策定しました。

---②応急給水・応急復旧体制の強化---

- ・上下水道局庁舎の非常用発電設備を更新するとともに、持ち運びが容易な可搬式発電機を導入しました。
- ・毎年、災害や濁水を想定した応急給水訓練を行いました。また、令和5年度の防災訓練では新たな取り組みとして、災害状況をその場で共有するブラインド訓練を行いました。
- ・令和3年10月に和歌山市、令和4年12月に蒲郡市に対し、応急給水支援を行いました。
- ・令和6年1月に発生した能登半島地震の被災地域に対し、長期にわたる応急給水及び応急復旧の支援を行いました。

令和6年度までの総括評価

- ・全ての指標が令和7年度の目標に対し順調に推移しています。
- ・令和6年の能登半島地震の被災地域に対して迅速な支援を行うことができ、本市の災害対策のために貴重な経験を蓄積することができました。

後期ビジョンに向けて

- ・地震や風水害などの災害に備えるため、能登半島地震被災地域への支援経験を活かし、ハード・ソフト両面からの対策に取り組む必要があります。
- ・上下水道耐震化計画に基づき、引き続き施設の耐震化を実施する必要があります。

基本方針の概要

安定的な事業運営を行うため、水道料金以外の財源確保や、ICT の活用などにより一層の経営効率化に取り組みます。

また、東三河地域や海外における水道技術支援を通じて、本市職員の水道技術の更なる向上と次代への継承を図ります。

加えて、水道利用者からの信頼確保のため、水道事業の役割や現状を分かりやすく広報し、経営状況の「見える化」を進めます。

指標

項目	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
経常収支比率※1	110.71%	107.53%	103.56%	103.71%	102.3%		100% 以上
南栄研修センター職員訓練・研修の職員受講率※2	-	75.6%	78.6%	95.0%	90.5%		100%
HP（クリンの図書室・こどもの部屋）アクセス数※3	3,587 件	2,863 件	4,825 件	4,402 件	1,950 件		5,200 件

※1・・・経常収益／経常費用×100

※2・・・受講済者数／水道事業担当職員数

※3・・・上下水道局の資料やこども向け情報をまとめたページへのアクセス数

令和6年度までの主な実績

---①経営基盤の強化---

- ・毎年度財政状況の把握と財政見通しの見直しを行い、適正な水道料金について検討を行いました。
- ・開発区域（ミラまち）、公共施設、小規模配水区域及び集合住宅においてスマートメーターによる業務の効率化や活用方法についての検証を行っています。
- ・水道施設の設備管理を電子化した設備台帳システムや、配水管の日々の漏水判定を遠隔で確認できる無線式管路音圧監視システムを導入しました。
- ・令和4年度に静岡県湖西市との水道料金収納業務等包括業務委託の共同化を開始しました。また、令和7年度開始の次期委託について、令和5年度に豊川市、湖西市と3市で共同発注を実施する協定を締結し、令和6年度に共同発注を行い、受託事業者を選定しました。

---②資産の有効活用---

- ・小鷹野浄水場の“ろ過砂”について、再利用するための施設を将来的に整備することについて検討しました。また、配水管工事の発生土について、工事の埋戻土として試験的に再利用を行いました。

---③技術継承の推進---

- ・東三河地域の他の自治体に対し、豊橋市のOB職員により組織されるNPO法人とともに現地派遣による技術支援を行いました。

---④窓口業務の充実---

- ・給水装置の工事申込等の電子化を実施しました。また、配水管の情報をインターネット上で閲覧できるサービス導入の準備を進めました。
- ・令和6年4月検針分から水道料金等のクレジットカード収納を開始しました。

---⑤広報広聴活動の推進---

- ・広報紙や SNS を活用した広報を行うとともに、令和 6 年度には水道の役割や大切さを知ってもらう市民参加型イベント「水フェス 2024」を開催しました。
- ・小鷹野浄水場の春の一般公開の充実など、新たな普及啓発を行いました。

令和 6 年度までの総括評価

- ・指標の「経常収支比率」は、100%以上を維持しており、「南栄研修センター職員訓練・研修の職員受講率」も、令和 7 年度の目標に対し順調に推移しています。
- ・「HP アクセス数」は、令和 7 年度の目標に対し伸び悩んでおりますが、令和 5 年度に開始した Instagram では年間約 40 万件の閲覧がありました。

後期ビジョンに向けて

- ・引き続き経営状況の把握に努め、水道料金及び企業債の適正化を図ることが必要です。
- ・引き続き ICT を活用した維持管理の導入に向けた調査や検討が必要です。
- ・人材育成や技術継承のための取り組みを継続して行う必要があります。
- ・SNS をはじめとした水道事業の広報を実施し、水道の役割や経営状況について市民の更なる理解向上への取り組みが必要です。

基本方針の概要

東三河地域を中心とした水道事業の持続に向けて、人材育成や施設管理・業務の共同化に取り組めます。

指標

項目	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
豊橋市が参画した広域 による取り組み件数※1	5 件	6 件	5 件	10 件	6 件		6 件

※1・・・国内での取り組み件数

令和 6 年度までの主な実績

---①人材の育成---

- ・東三河地域の他の自治体に対し、経営計画策定や公営企業会計導入など、共通する経営課題の解決に向けた助言を行うとともに、豊橋市の OB 職員により組織される NPO 法人とともに現地派遣による技術支援を行いました。

---②業務の共同化---

- ・令和 4 年度に静岡県湖西市との水道料金収納業務等包括業務委託の共同化を開始しました。また、令和 7 年度開始の次期委託について、令和 5 年度に豊川市、湖西市と 3 市で共同発注を実施する協定を締結し、令和 6 年度に共同発注を行い、受託事業者を選定しました。（再掲）
- ・令和 5 年度に、愛知県水道広域化推進プランに基づき、水質検査に関する知識・技術を共有できる体制を構築するための協定を、東三河 8 市町村で締結しました。また、災害や検査機器の故障等の際に検査業務を相互に協力する協定を、豊川市と締結しました。
- ・令和 5 年度から指定給水装置工事事業者の登録事務を、東三河 8 市町村で共同化しました。
- ・令和 6 年 1 月の能登半島地震の応急給水及び応急復旧支援では、豊川市、蒲郡市、田原市と協働し、珠洲市や七尾市といった被害の大きな地域で支援活動を実施しました。

令和 6 年度までの総括評価

- ・指標については、令和 5 年度末時点で令和 7 年度の目標値を達成しています。収納業務や水質検査など複数の事務において新たな広域連携の枠組みを開始することができました。

後期ビジョンに向けて

- ・愛知県内では、令和 6 年度に矢作川流域において上下水道の一本化、広域化について検討する組織が設立されました。今後も愛知県や周辺市町村との情報共有や連携を深め、ともに広域化に向けた検討を行う必要があります。

3. 下水道事業

基本方針の概要

汚水処理事業を所管する国土交通省、農林水産省、環境省の3省により策定された「持続的な汚水処理システムの構築に向けた都道府県構想策定マニュアル（H26.1）」に基づき、未整備地区では地区ごとに下水道や集落排水などによる集合処理と合併処理浄化槽による個別処理の経費などの比較を行い、維持管理も踏まえた最適な手法を選択して整備を進め、生活環境の向上や河川や海など公共用水域の水質保全を行います。

指標

項目	基準値(R1)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値(R7)
下水道整備面積※ ¹	5,449.7ha	5,482.6ha	5,494.6ha	5,507.3ha	5,522.9ha		5,562.8ha
汚水処理人口普及率※ ²	90.9%	90.9%	92.1%	92.2%	92.5%		92.6%

※1・・・整備済み延べ面積

※2・・・(排水人口+合併処理浄化槽人口)／行政区域内人口

令和6年度までの主な実績

---①下水道未普及地区の整備---

- ・土地区画整理事業と同調しながら整備を進め、令和6年度末までの4年間の整備面積は、吉田方地区で8.0ha(整備率64%→100%)、橋良地区で19.9ha(整備率53%→84%)、牛川地区で34.9ha(整備率0%→45%)となりました。
- ・新たに下水道を整備する東三ノ輪地区については、令和5年度に基本設計を実施し、令和6年度に事業計画に追加しました。
- ・令和4、6年度に地区ごとの最適な整備手法をまとめた「豊橋市汚水適正処理構想」を更新し、ホームページに公表しました。

令和6年度までの総括評価

- ・全ての指標が、令和7年度の目標値に対し順調に推移しています。
- ・各地区での整備においても計画からの遅れはなく、予定通り事業を進めることができ、汚水処理人口普及率が向上したため、生活環境の向上や公共用水域の水質保全に寄与しました。

改定後のビジョンに向けて

- ・整備工事に着手している各地区について、引き続き計画に沿った下水道整備を進める必要があります。
- ・今後整備工事に着手する東三ノ輪地区については、計画に沿った下水道整備を進めるとともに、効率的な整備手法を検討する必要があります。
- ・東三ノ輪地区を除く整備に着手していない未普及地区について、今後の整備エリアや着手時期について検討する必要があります。

基本方針の概要

生活環境の向上、河川や海など公共用水域の水質保全、市街地の浸水防除機能を担う下水道の機能を今後も維持していくためにも、計画的な改築・更新や ICT などを活用した維持管理により、下水道施設の健全性を保ち、下水を適切に処理します。

指標

項目	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
ストックマネジメント計画に基づく施設整備率※1	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%		62.5%
ストックマネジメント計画に基づく管きょ健全率※2	65.0%	68.4%	68.1%	69.2%	72.4%		73.7%

※1・・・整備済み施設数／10年間の整備対象施設数8施設×100

※2・・・(健全な管きょ延長+改修済み管きょ延長)／10年間の健全化対象管きょ延長210km×100

令和6年度までの主な実績

---①下水道施設の計画的な改築・更新---

- ・公共下水道では、ストックマネジメント計画に基づき、処理場3施設（高根、豊南、五並）、ポンプ場2施設（鍵田、有楽）、及び管きょ11,951mの更新工事を実施しました。
- ・農業集落排水施設では、最適整備構想に基づき、2処理区（雲谷・中原、五号）の処理場、ポンプ場の更新工事を実施しました。

---②ICTを活用した維持管理---

- ・ポンプ場等の稼働状況をクラウド上で遠隔監視できる自動通報装置を設置しました。
- ・流入水量の予測によりポンプ場等の運転操作の提案を行う、AIを活用した運転支援システムについて、羽根井ポンプ場において令和5年度から実証実験を開始しました。

令和6年度までの総括評価

- ・指標である「施設整備率」では、令和6年度末までに6施設へ着手しましたが、どの施設も完了に至っていないため0%としています。目標値を下回る要因は、国の交付金減少による事業の先送りが要因です。「管きょ健全率」は、令和7年度の目標値に対し順調に進捗しています。
- ・計画からの遅れはあるものの、下水道施設の計画的な更新などにより、運転を止めることなく下水処理を適切に行うことができました。

改定後のビジョンに向けて

- ・令和8年度以降も引き続き老朽化施設の計画的な更新を実施する必要があります。
- ・下水道施設の適切な維持管理のため、社会的影響の大きい下水道管路の調査およびストックマネジメント計画に基づいた、老朽化施設の計画的な改築・更新を実施していく必要があります。
- ・実証実験中のAIを活用した運転支援システムをはじめ、引き続きICTを活用した維持管理の導入に向けた調査や検討が必要です。
- ・有収率が低下傾向にあり、排出された下水ではない不明水が増加していると考えられるため、その対策の検討が必要です。

基本方針の概要

公共用水域の水質保全のため、合流式下水道の改善に取り組むとともに、処理水質の向上に取り組めます。

また、資源循環型社会に貢献するため、下水汚泥等のバイオマスのエネルギー利用を継続するほか、処理水などの下水道資源の利活用を進めます。

指標

項目	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
バイオマス利活用センターのガス発電売電量※1	6,584,264 kWh	6,670,072 kWh	6,324,492 kWh	6,221,467 kWh	6,344,097 kWh		6,800,000 kWh
公共下水道の下水における汚れの除去率 (BOD除去率) ※2	97.4%	97.3%	96.8%	97.3%	95.1%		98.0%

※1・・・年間ガス発電売電量

※2・・・(流入下水の BOD-放出下水の BOD) / 流入下水の BOD × 100

令和 6 年度までの主な実績

---①合流式下水道の改善---

- ・合流式下水道緊急改善計画に基づき、野田処理場の貯留施設の設置や鍵田ポンプ場のポンプ設備の増強を実施し、計画どおり令和 5 年度末で完了しました。

---②処理水質の向上---

- ・令和 5 年度に野田処理場の運転を停止し、統合先の中島処理場での処理を開始しました。統合後も中島処理場の放流水質は維持しています。

---③未利用資源の利活用---

- ・中島処理場における処理水を利用した小水力発電の導入の可能性について、実績のある他都市の事例をもとに検討を行い、本市での導入は困難であると判断しました。

---④バイオマスのエネルギー利用---

- ・バイオマス利活用センターを適正に運営し、下水汚泥、し尿・浄化槽汚泥、生ごみの 90%以上をエネルギー化しました。

令和 6 年度までの総括評価

- ・「バイオマス利活用センターのガス発電売電量」については、生ごみの減少やメンテナンスのための設備休止により減少傾向ですが、バイオマス資源の 90%以上をエネルギー化出来ています。
- ・合流式下水道の改善事業の実施や適切な施設運転により、「公共下水道の下水における汚れの除去率」は令和 6 年度を除き良好な水準を維持することができました。

改定後のビジョンに向けて

- ・引き続き、処理水質の向上に向けた、適正な施設運営が必要です。
- ・売電量が減少傾向にあるバイオマス利活用センターは、売電量の目標や施設運転の見直しが必要です。
- ・未利用資源の活用方法について、今後も引き続き検討する必要があります。

基本方針の概要

南海トラフ地震などの大規模な地震に備えるため、下水道施設の地震・津波対策を計画的に進めます。

また、昨今増加傾向にあり、発生すれば甚大な被害を及ぼす局地的に発生する大雨に備えた雨水排除能力や施設の耐水性能の向上に取り組めます。

指標

項目	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
施設耐震化率(処理場・ポンプ場) ^{※1}	51.6%	58.8%	59.5%	59.9%	61.6%		61.6%
管きょ耐震化率 ^{※2}	66.5%	66.7%	66.8%	67.0%	67.2%		67.2%

※1・・・(耐震性能有構造物数+耐震化済構造物数)／構造物数 289×100

※2・・・(耐震性能有管きょ延長+耐震化済管きょ延長)／重要な管きょ延長314.4km
総合地震対策計画の見直しにより、実績値および目標値を修正しています。

令和6年度までの主な実績

---①下水道施設の耐震化の推進---

- ・管きょ 1,669m、マンホール 43 基の耐震工事を実施しました。処理場、ポンプ場については耐震調査を実施し、耐震性能の無い 24 設備について耐震工事を実施しました。
- ・令和6年能登半島地震を踏まえ、浄水場、下水処理場等の上下水道システムの急所施設及び防災拠点、避難所等の重要施設に接続する上下水道の管路等の耐震化を計画的に進めるため、令和6年度に上下水道一体での上下水道耐震化計画を策定しました。
- ・令和6年1月に発生した能登半島地震の被災地域に対し、下水道施設調査の応援を行いました。

---②雨水対策の推進---

- ・下地排水区において、令和6年度末までの4年間に842mの雨水管を整備し、事業を完了しました。
- ・令和5年度に、野田処理場跡地に建設する新たな合流雨水ポンプ場の実施設計の一部を行いました。
- ・処理場施設等の耐水性能の向上については、令和3年度に計画を策定し、中島処理場の耐水化工事の一部を実施しました。
- ・令和3、6年度に内水ハザードマップを改定し、広報紙や市民向けワークショップ等での周知を行いました。

令和6年度までの総括評価

- ・全ての指標が順調に推移しており、令和7年度の目標を達成できる見込みです。
- ・令和5年6月の大雨では、24時間雨量で過去最大となる降雨が発生し、多くの浸水等被害が発生しました。今後の浸水対策について再検討の必要があります。

改定後のビジョンに向けて

- ・令和6年度に策定した上下水道一体での上下水道耐震化計画等に基づき、引き続き耐震化を進める必要があります。
- ・新ポンプ場建設については、引き続き整備を進めます。浸水対策については、令和6年度の八町排水区における基本構想に基づき、今後の整備計画を作成する必要があります。
- ・令和9年度までに下水道雨水整備基本計画を策定し、今後の浸水対策を計画的に進めていく必要があります。

基本方針の概要

安定的な事業運営を行うため、下水道使用料や受益者負担金、その他の財源確保や ICT の活用などにより一層の経営効率化に取り組みながら、新技術導入に向けた検討など更なる技術力の向上と次代への継承を図ります。

また、下水道使用者からの信頼確保のため、下水道事業の役割や現状を分かりやすく広報し、経営状況の「見える化」を進めます。

指標

項目	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
経常収支比率 (公共下水道事業) ※1	108.40%	110.37%	106.68%	104.12%	104.2%		100% 以上
経常収支比率 (地域下水道事業) ※1	-	102.14%	100.15%	99.00%	97.6%		100% 以上
HP (クリンの図書室・こどもの部屋) アクセス数※2	3,587 件	2,863 件	4,825 件	4,402 件	1,950 件		5,200 件
出前講座やイベントでの下水道事業のPR	5 件	1 件	1 件	3 件	2 件		7 件

※1・・・経常収益／経常費用×100

※2・・・上下水道局の資料やこども向け情報をまとめたページへのアクセス数

令和6年度までの主な実績

---①経営基盤の強化---

- ・毎年度財政状況の把握と財政見通しの見直しを行い、適正な下水道使用料について検討を行いました。
- ・令和5年度に国が示した「ウォーターPPP」について、令和6年度に基礎調査を行い、導入に関する考え方を整理しました。

---②技術継承の推進と新技術の導入---

- ・再任用職員によるOJTや現場研修を実施するとともに、局外での研修会等に参加しました。

---③広報広聴活動の推進---

- ・広報紙やSNSを活用した広報を行うとともに、令和6年度には下水道の役割や大切さを知ってもらう市民参加型イベント「水フェス2024」を開催しました。
- ・排水設備の工事申請等の電子化を実施しました。また、下水道管路の情報をインターネットで閲覧できるサービス導入の準備を進めました。

令和6年度までの総括評価

- ・指標の「経常収支比率」は、地域下水道事業において令和5年度に100%を下回りましたが、下水道事業全体では100%以上を維持しています。
- ・「HPアクセス数」や「PR件数」は、令和7年度の目標に対し伸び悩んでおりますが、令和5年度に開始したInstagramでは年間約40万件の閲覧がありました。

改定後のビジョンに向けて

- ・引き続き経営状況の把握に努め、下水道使用料及び企業債の適正化を図ることが必要です。
- ・令和5年度に国が示した「ウォーターPPP」について、導入の考え方を引き続き整理する必要があります。
- ・SNSをはじめとした下水道事業の広報を実施し、下水道の役割や経営状況について市民の更なる理解の向上への取り組みが必要です。

基本方針の概要

老朽化した施設を統廃合し、地区ごとに処理していた汚水をまとめて処理することで、維持管理費を削減します。

また、施設管理や事務の共同化に取り組めます。

指標

項目	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
豊橋市が参画した広域 による取り組み件数※1	－	0 件	1 件	2 件	2 件		1 件

※1・・・国内での取り組み件数

令和 6 年度までの主な実績

---①老朽化施設の統廃合---

- ・野田処理場を中島処理場に統合する幹線管きょや合流中継ポンプ棟を整備し、令和 5 年度に野田処理場再整備事業を完了しました。
- ・天津地区の管きょの調査を実施し、老朽化状況を把握しました。施設更新の手法について再検討し、富士見台処理場への統合から建替えへと整備手法を変更しました。
- ・令和 5 年度に、南部地域の下水道施設に関する将来的な再編方法について検討し、基礎資料を整理しました。

---②業務の共同化---

- ・令和 4 年度に静岡県湖西市との水道料金収納業務等包括業務委託の共同化を開始しました。また、令和 7 年度開始の次期委託について、豊川市、湖西市と 3 市で共同発注を実施する協定を締結し、令和 6 年度に共同発注を行いました。
- ・令和 5 年度から排水設備指定工事店の登録事務を、下水道のない豊根村を除く 7 市町で共同化しました。

令和 6 年度までの総括評価

- ・指標は、令和 7 年度の目標を達成することができました。
- ・野田処理場と中島処理場の統廃合については、維持管理費で約 2,600 万円/年間の削減効果がありました。また天津地区の再編方法についても再検討を行い、より良い手法へと変更することができました。

改定後のビジョンに向けて

- ・下水道施設の統廃合について、特に人口減少が目立つ地域下水道の具体的な再編計画が必要です。
- ・愛知県内では、令和 5 年度に矢作川流域において上下水道の一本化、広域化について検討する組織の立ち上げに向けた動きがあります。今後も愛知県や周辺市町村との情報共有や連携を深め、広域化に向けた検討を行う必要があります。

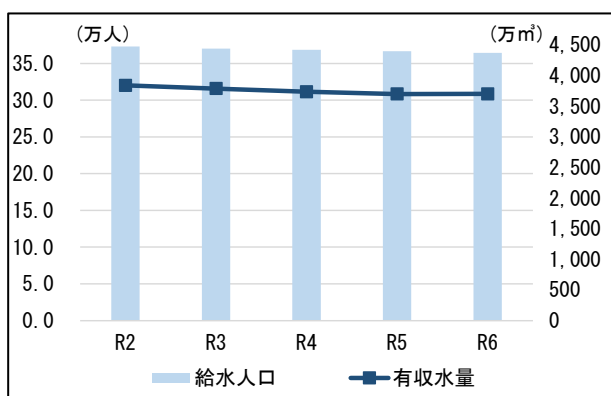
4. 事業・経営の状況

水道及び下水道事業の規模や決算の推移、及び豊橋市上下水道ビジョン 2021-2030 における将来需要予測や財政見通しとの比較について確認するものです。

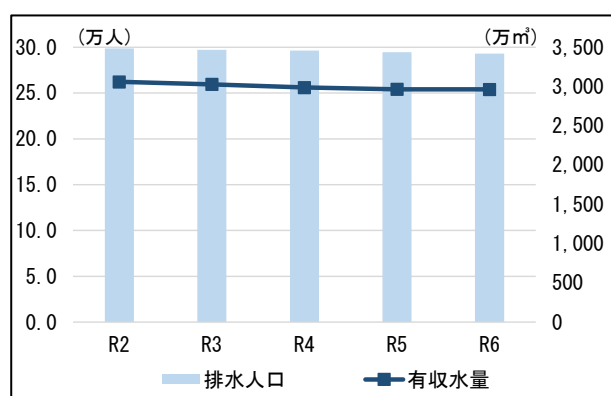
なお、決算の推移については、地域下水道事業が地方公営企業法の適用となった令和2年度～令和6年度、将来需要予測や財政見通しとの比較については令和3年度～令和6年度を基本とします。なお、令和6年度の決算は見込みとなります。

(1) 事業の規模

① 決算の推移



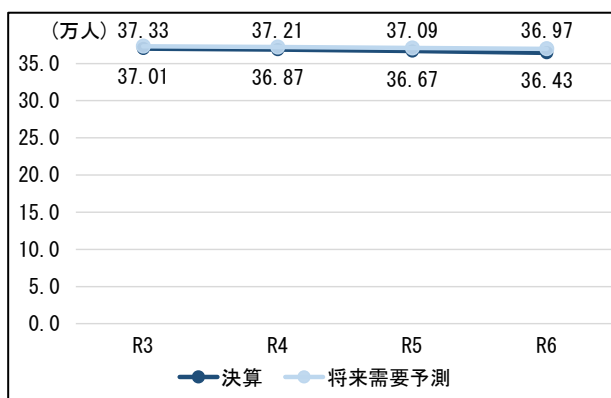
水道事業



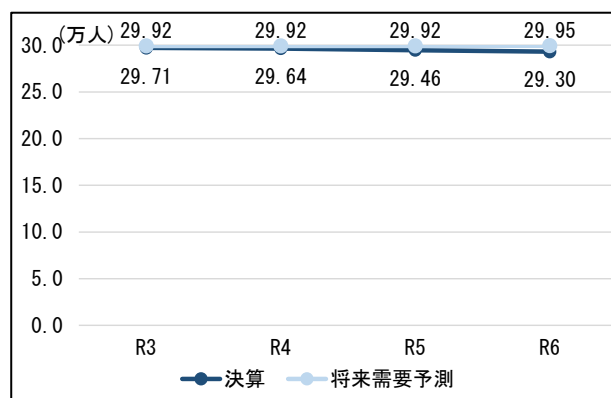
下水道事業

水道及び下水道事業ともに、人口は減少傾向にあります。有収水量も減少傾向にありますが、令和6年度は水道事業でわずかに増加、下水道事業では横ばいとなりました。

② 将来需要予測と決算の人口の差



水道事業

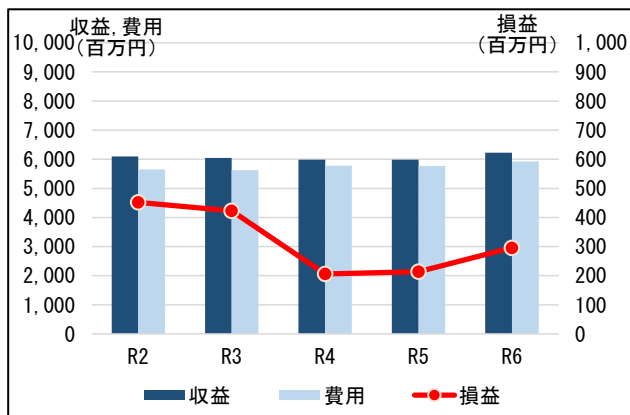


下水道事業

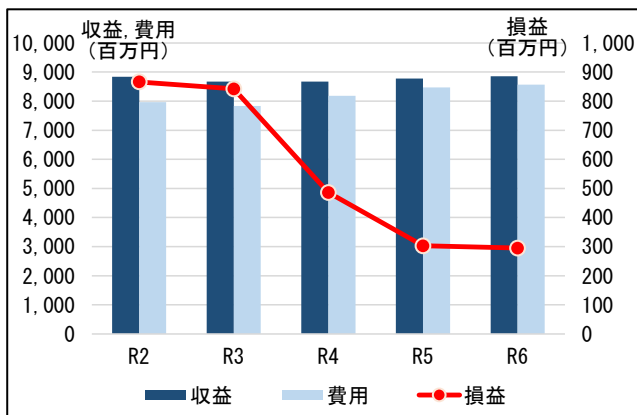
水道及び下水道事業ともに、将来需要予測よりも決算の方が、人口が減少しています。

(2) 収益的収支

①決算額の推移



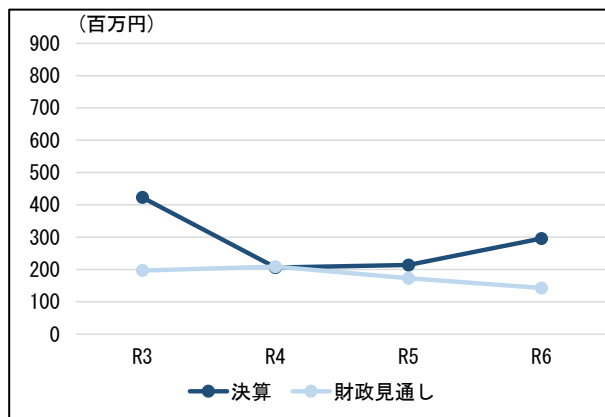
水道事業



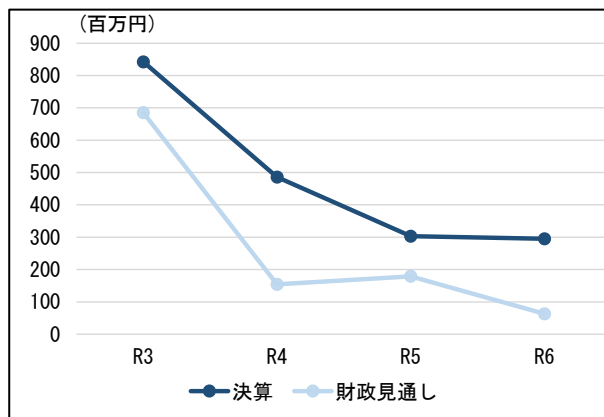
下水道事業

水道及び下水道事業ともに、損益は黒字であるものの、黒字幅は減少傾向にあります。特に令和4年度の損益の減少が大きく、主たる要因は物価高騰であると考えられます。水道事業では、令和6年度に損益が増加しており、有収水量の増加による収益の増加が要因と考えられます。

②財政見通しと決算の損益の差



水道事業

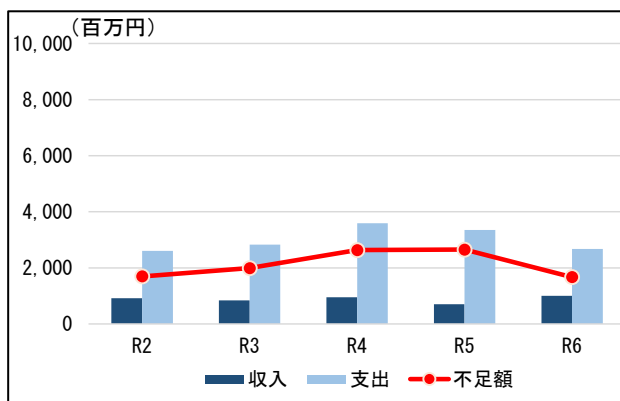


下水道事業

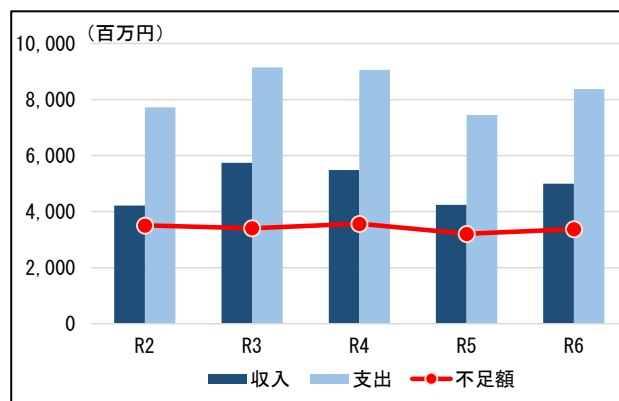
水道事業では、令和4、5年度はほぼ財政見通しと同水準、令和3、6年度は財政見通しよりも黒字幅が増加しています。下水道事業では、すべての年度において、財政見通しよりも黒字幅が増加しています。

(3) 資本的収支及び企業債残高

①決算額の推移

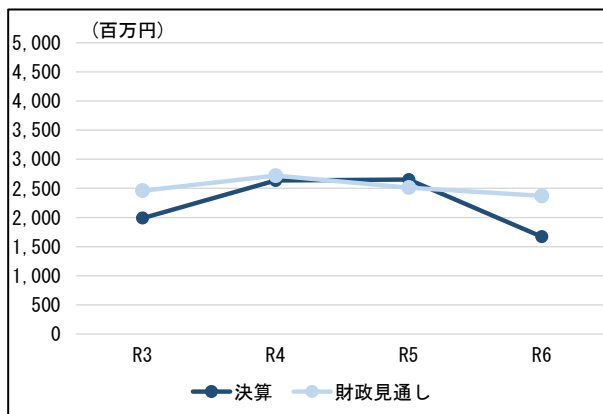


水道事業

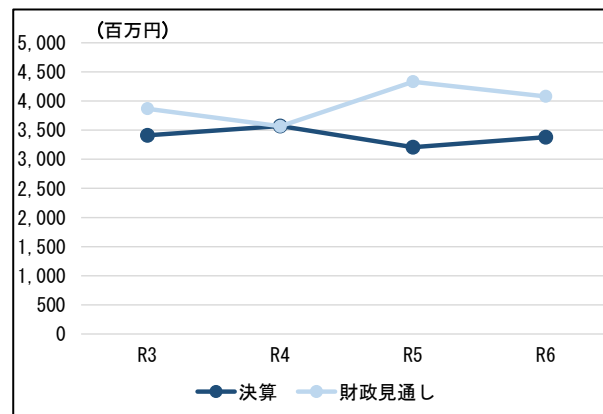


下水道事業

②財政見通しと決算の不足額の差

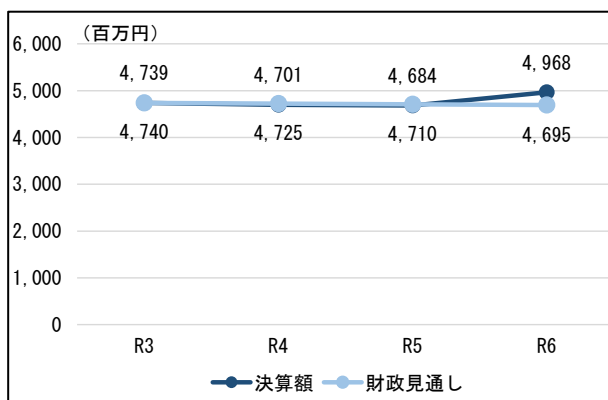


水道事業

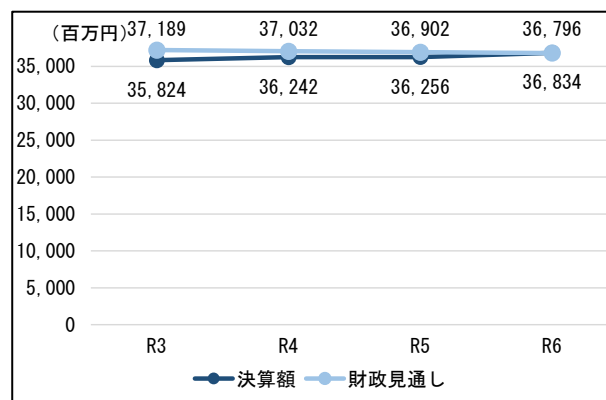


下水道事業

③財政見通しと決算の企業債残高の差



水道事業



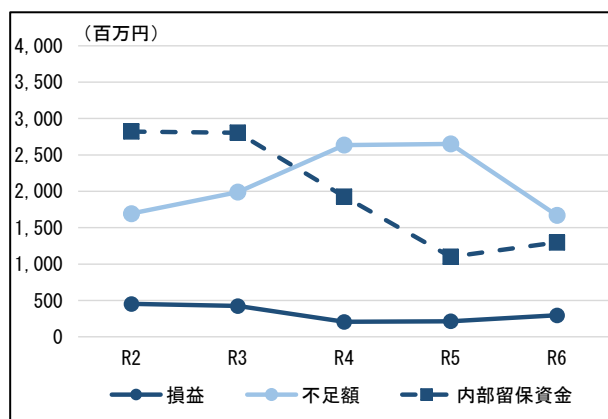
下水道事業

水道事業においては、令和3、6年度に不足額が財政見通しよりも減少していますが、令和6年度末の企業債残高は財政見通しよりも増加しています。

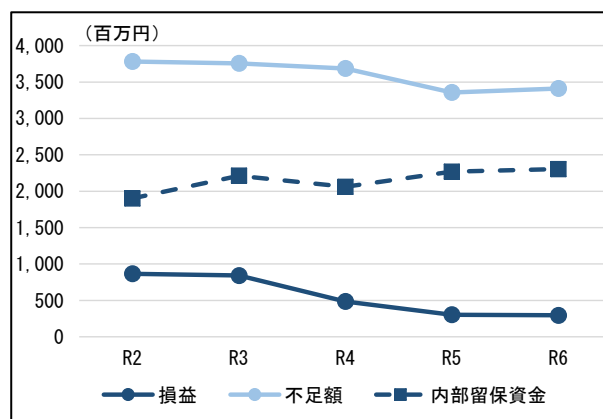
下水道事業においては、令和4年度を除き不足額が財政見通しよりも減少していますが、企業債残高は徐々に増加し、令和6年度末で財政見通しと同水準となっています。

(4) 内部留保資金

①決算額の推移



水道事業

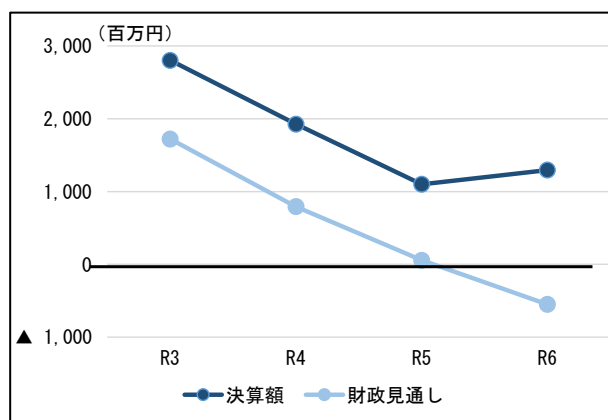


下水道事業

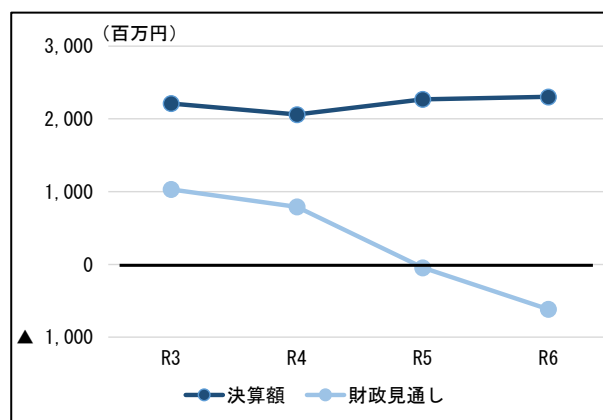
水道事業においては、資本的収支不足額の増加により、令和4、5年度に内部留保資金が減少しましたが、令和6年度に収益的収支の損益の増加、資本的収支不足額の減少により、内部留保資金はわずかに増加しました。

下水道事業においては、令和4年度以降に収益的収支の損益が減少しているものの、資本的収支不足額も減少していることで、内部留保資金は少しずつ増加しています。

②財政見通しと決算の内部留保資金の差



水道事業



下水道事業

水道事業では令和6年度、下水道事業では令和5年度に内部留保資金がマイナスとなる見通しでしたが、決算ではプラスを維持しています。

5. まとめ

2021（令和3）年度から2024（令和6）年度までの取り組みを振り返り、個々の取り組みにおいて今後の見直しや加速化が必要な項目はあるものの、水道、下水道事業ともにそれぞれの取り組みの基本方針は計画通りに進捗しています。また、能登半島地震を踏まえた上下一体の耐震化計画の策定など、計画期間中の社会情勢の変化にも適切に対応してきました。

令和4年度以降の物価高騰による財政見通しの不確実性の高まり、令和5年度に発生した能登半島地震や令和6年度に埼玉県八潮市の道路陥没事故など、社会情勢の変化を踏まえて、ビジョンの中間地点となる令和7年度中に取り組みや目標の見直しを行います。